

2023 年 11 月 6 日

関東ラグビーフットボール協会

理事長 大原 俊一 様

関西ラグビーフットボール協会

理事長 松原 忠利 様

九州ラグビーフットボール協会

理事長 御領園 昭彦 様

(公財)日本ラグビーフットボール協会

専務理事 岩渕 健輔

安全対策委員長 齋藤 守弘

「脳損傷、硬膜下血腫」受傷後の競技復帰についてのガイド追加(通達)

【安全対策】

平素は日本ラグビーの普及発展に多大なるご尽力を賜りまして厚く御礼申し上げます。

2022 年 8 月 5 日付「脳損傷からの競技復帰に関するガイド改訂」

「脳損傷や硬膜下血腫を生じた際は、原則として、練習・競技に復帰すべきでない。但し、競技復帰を希望する者に対しては、頭部外傷に関する専門性を有した医師の判断により復帰の機会を設ける。競技復帰希望者は、受傷 6 ヶ月以降、所定の書式を用いた報告(意思確認書)を都道府県協会から支部協会を通じて日本協会安全対策委員会に提出する。」

上記の 2022 年 8 月 5 日付「脳損傷からの競技復帰に関するガイド改訂」から 1 年が経過し、発生した数件の事例を踏まえ、当通達改訂が有効に活用されるように、以下の 2 点のガイド追加・プロセス変更をお知らせいたします。

【脳損傷の定義と脳振盪報告書について】

1. 脳損傷の定義の明確化

脳損傷を、CT/MRI 等の画像によって診断される骨や脳の外傷（急性硬膜外血腫、脳挫傷、外傷性くも膜下出血、眼窩骨折を含む頭蓋骨骨折等であり、単なる頭皮の傷は除く）としました。復帰までの期間は原則、急性硬膜下血腫と同様に、受傷後 6 ヶ月以降ですが、ある種の脳損傷については主治医の判断に基づき、受傷後 3 ヶ月以降、6 ヶ月以前の復帰も可能としました。

2. 脳振盪報告書の改訂

上記と共に、脳損傷や急性硬膜下血腫を書き込めるように脳振盪報告書(兼脳損傷等報告書)に改変し、この報告書により従来通り脳振盪及び脳振盪の疑い、上記の説明による脳損傷、急性硬膜下血腫など、重症傷害に当てはまらない頭部外傷を、この報告書により報告を求めることとします。

競技復帰に際し、以下の2つの対応を求めることに変更はありません。選手の安全を最優先として、当通達に対応ください。(提出書式については、添付資料を参照)

1. 復帰に際して『競技復帰の意思確認書』と担当医師の「同意書」の提出
2. 復帰後も担当医師による定期的な経過観察を受け、十分な話し合いを行うこと。

当通達についての問い合わせは、日本ラグビーフットボール協会安全対策委員会委員長の齋藤までお願いいたします。(連絡先 m.saito@rugby-japan.or.jp)

■通達対象：都道府県、都道府県協会安全対策委員長、加盟チーム

■文書作成・問い合わせ先：日本ラグビーフットボール協会 安全対策委員会、テクニカルサービス部門

以上

添付資料 「脳損傷、硬膜下血腫」受傷後の競技復帰 に関する資料一式

- ・ 脳振盪報告書（兼脳損傷等報告書）改訂について
- ・ 脳振盪報告書（兼脳損傷等報告書）
- ・ 傷害報告ガイド

以下の資料はホームページにて掲載いたします。(今回の通達に伴う変更はありません。)

- ・ 「脳損傷、硬膜下血腫」受傷後の競技復帰の意思確認書・同意書について
- ・ (書式)「脳損傷、硬膜下血腫」受傷後の競技復帰の意思確認書_チーム責任者宛(本人)
- ・ (書式)「脳損傷、硬膜下血腫」受傷後の競技復帰の意思確認書_協会宛(本人)
- ・ (書式)「脳損傷、硬膜下血腫」受傷後の競技復帰の同意書_協会宛(担当医師)
- ・ 「脳損傷、硬膜下血腫」受傷後の競技復帰の同意書について(担当医師向け説明)
- ・ 「脳損傷、硬膜下血腫受傷時の取り扱いに関する通達」改訂の経緯
- ・ 脳損傷復帰後の現況報告書
- ・ 脳損傷復帰日通知書

<https://www.jrfuplayerwelfare.com/%E8%84%B3%E6%90%8D%E5%82%B7-%E7%A1%AC%E8%86%9C%E4%B8%8B%E8%A1%80%E8%85%AB-%E5%8F%97%E5%82%B7%E5%BE%8C%E3%81%AE%E7%AB%B6%E6%8A%80%E5%BE%A9%E5%B8%B0%E3%81%AB%E3%81%A4%E3%81%84%E3%81%A6/>